（仮）福山市官民連携で取り組む介護予防プロジェクト事業概要

１　事業名

（仮）福山市官民連携で取り組む介護予防プロジェクト事業

２　事業期間

(1) 履行期間

契約締結日から2028年（令和10年）3月31日まで

(2) 事業実施期間

契約締結日から2027年（令和9年）9月30日まで

(3) 評価対象期間

契約締結日から2027年（令和9年）9月30日まで

３　事業内容

福山市内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けていない方を対象に，高齢者が主体的に参加できる介護予防プログラムを実施する。介護予防プログラムは，啓発・誘客等を目的とした単発で行うイベント型の啓発プログラム，継続的な参加が可能な継続プログラム及び継続プログラム参加者の発表の場となる活躍の場プログラムを効果的に組み合わせて実施する。

また，本事業への参加をきっかけにして，フレイル予防の取組（身体活動，社会参加，食生活・口腔機能の改善）を行っていなかった高齢者に行動変容が起こり，セルフマネジメント（介護予防における自己管理）や社会参加活動などの継続した取組が行えるように支援する。

なお，本事業は，あらかじめ成果指標を設定し，その達成度合いに応じて受託者に成果報酬を支払う成果連動式民間委託契約方式（PFS）とする。

(1) 啓発プログラム

ア　内容

広くフレイル予防及び本事業を始めとした本市が実施する介護予防に関連した事業参加への啓発を行うためのイベント型のプログラムを実施する。

イ　参加想定人数

事業実施期間において600人以上を想定する。

ウ　実施頻度，実施期間

実施頻度や実施期間は，本事業目的及び成果指標を達成するために必要なものを受注者において設定し，事業実施期間は6回以上を想定する。

エ　実施場所

介護予防プログラムの実施場所は，市内の高齢者が参加しやすい場所とする。

(2) 継続プログラム

ア　内容

フレイル予防に効果のある継続的に参加するプログラムを実施する。

社会参加は特に重要であるため，『社会参加』の要素は必ず入れる。また，参加者がフレイル予防に関する理解を深められるよう，実施するプログラムにおいては，フレイル予防に関する知識を学べる機会を提供する。加えて，参加者がフレイル予防についてのセルフマネジメントが行えるよう支援する。

イ　参加想定人数

事業実施期間において実参加者数を750人以上と想定する

ウ　実施頻度，実施期間

プログラム参加によるフレイルの予防及び参加後の継続的な行動に結び付けるために必要な実施頻度及び実施期間を受注者において設定する。

　　　【参考】

運動系のプログラムにおける実施頻度は週１回以上とし，実施期間は３ヶ月以上とする。

カルチャー系のプログラムにおける実施頻度は月１回以上とし，実施期間は６カ月以上とする。

プログラムは事業実施期間に40プログラム以上の実施を想定する。

エ　実施場所

介護予防プログラムの実施場所は，市内中心部及び周辺地域（東部・西部・北部・南部）でも実施すること。

オ　事業展開，事業展望

介護予防プログラムの実施に当たっては，事業参加をきっかけに，高齢者が介護予防プログラム以外にも社会参加回数を増加させるなど，介護予防への取組を促すような，具体的かつ効果的な事業展開や工夫を行う。

(3) 活躍の場プログラム

ア　内容

継続プログラム参加者を対象とした発表の場のプログラムを実施する。

啓発プログラムと併せて実施しても構わない。

イ　参加想定人数

事業実施期間において150人以上を想定する

ウ　実施頻度，実施期間

実施頻度や実施期間は，本事業目的及び成果指標を達成するために必要なものを受注者において設定する。事業実施期間に5回以上を想定する。

エ　実施場所

介護予防プログラムの実施場所は，市内の高齢者が参加しやすい場所とする。

４　委託料について

　　本事業は，行政課題の解決に対応した成果指標をあらかじめ設定し，成果指標の達成状況に連動して委託料を支払う成果連動型民間委託契約方式によるものである。

　　委託料は，成果指標の改善状況に関わらず定額を支払う固定支払額と，成果指標の達成状況に応じて金額が変動する成果連動額の二種類となる。

　　また，固定費，事業費とは別にプロモーション費を計上する。

５　成果指標

　　成果指標はPFSによる事業の成果（達成度）を把握するための指標である。

　本事業では，事業参加者数，継続参加者数，及び要介護状態進行遅延人数を成果指標とする。

・事業参加者数…各プログラムの延べ参加者数

・継続参加者数…継続プログラムの参加者をもとに算定した人数

・要介護状態進行遅延人数…事業への参加によって要介護状態の進行が遅延している

と推測された人数

　要介護状態進行遅延人数は，参加者や非参加者に対するアンケート調査により第三者評価機関が評価する。